

中東問題を利用した憲法違反の自衛隊海外派遣に反対し平和的な紛争解決を訴える

1990年10月7日

日本科学者会議

われわれはすでに、9月2日付で「中東問題を利用した憲法違反・軍国主義復活の策動に反対する」と題した声明を発表した。そこではイラク軍のクウェートからの即時撤退を強く求めること、同時にアメリカが軍事介入をおこなう何ら正当な根拠はなく、日本政府の「貢献策」はそのアメリカの要請に屈伏しさらに積極的に追従したものであることを指摘した。また声明は、このことをめぐる自衛隊法や憲法の改定の言動に対し、それがイラクのクウェート侵攻事件を利用して自衛隊海外派遣に道を開こうとするものであることを指摘し、この事件に対する国際的解決は、決して軍事的手段によるべきでないと主張した。

以来、この1カ月間、事態はわれわれが懸念した方向へと進み、中東での大きな軍事衝突の危険すら言及されるまでに至っており、アメリカを中心とする多国籍軍の役割がいかに危険なものであるかが証明されつつある。一方、日本政府は、憲法違反の「貢献策」を強行し、大学や病院からは医療関係者の派遣などを画策してきたが、さらに今度は、「国連平和協力法案」なるものを持ち出し、もともと憲法違反の自衛隊を海外に派遣しようとさえしている。もしもこのような暴挙がまかりとおるならば、戦後45年にわたって日本国民が築きあげてきた平和への努力が一挙に崩れ去る危険さえある。しかも、見過ごすことができないのは、こうした政府自民党の策動に、一部の野党が協力し、参議院での自民党を少数に追い込んだ国民の平和・民主への願いを踏みにじろうとしていることである。また、マスコミがこの明白な憲法違反の自衛隊海外派遣の動きに毅然たる態度をとろうとしていないことにも危惧の念を抱かざるを得ない。

日本国民は、第2次世界大戦における日本軍国主義によるアジア諸国への侵略と敗戦を苦い教訓として、「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」という条文をもつ、世界に誇るべき憲法を有している。われわれは、再度日本政府の策動を糾弾し「国連平和協力法案」に反対するとともに、この国際的紛争の解決は、国際世論によるイラクの包囲など、あくまでも平和的手段によっておこなうことを要求するものである。また今こそ日本国民は、みずからの歴史的教訓を思いおこし、中東紛争の平和的解決の立場を断固として主張すべきであることを訴えるものである。